

別冊

令和6・7年度費用額及び収入額推計資料

【 目 次 】

I 令和6・7年度の費用見込額

[1] 療養給付費の推計	1 頁
[2] 審査支払手数料等の推計	2 頁
[3] 財政安定化基金拠出金の推計	3 頁
[4] 特別高額医療費共同事業拠出金の推計	3 頁
[5] 出産育児支援金の推計	3 頁
[6] 流行初期医療確保拠出金等の推計	4 頁
[7] 高齢者保健事業関連費用の推計	4 頁
[8] 葬祭費の推計	5 頁
費用額一覧	6 頁

II 令和6・7年度の収入見込額

[1] 国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	7 頁
[2] 埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計	7 頁
[3] 市町村負担金の推計	8 頁
[4] 普通調整交付金の推計	8 頁
[5] 特別調整交付金の推計	9 頁
[6] 後期高齢者交付金の推計	9 頁
[7] 特別高額医療費共同事業交付金の推計	10 頁
[8] 国の補助金の推計	10 頁
[9] 保険料等剰余金	10 頁
収入額一覧	11 頁
年度別・月別被保険者数の実績及び見込	12 頁

令和6・7年度の費用見込額及び収入見込額の算出について

I 令和6・7年度の費用見込額

【1】療養給付費の推計

(1) 1・2割負担者分

年 度	令和5年度	伸び率	令和6年度	伸び率	令和7年度
一人当たり療養給付費等 (円) ①	809,158	1.53%	821,546	1.92%	837,321
平均被保険者数 (人) ②	978,626	5.37%	1,031,135	3.08%	1,062,846
① × ② (千円) ③※	791,862,612	6.98%	847,125,281	5.05%	889,943,292
収入額 (千円) ④			856,032		856,032
療養給付費等 (千円) (③-④)			846,269,249		889,087,260

※①の一人当たり療養給付費は端数があるため、①×②で計算された数値と一致しない

- ◆ 一人当たり療養給付費等：項目別（療養給付費・療養費・移送費・高額療養費（現物・現金）・高額介護合算療養費）の過去の実績（伸び率）に基づき算出。
- ◆ 平均被保険者数：医療費請求にかかる、3月から2月までの平均被保険者数見込
- ◆ 収入額：収入合計の過去5年平均値等に基づき算出。
- ◆ 療養給付費等：一人当たり療養給付費等 × 平均被保険者数 - 収入想定額

(2) 3割負担者分

年 度	令和5年度	伸び率	令和6年度	伸び率	令和7年度
一人当たり療養給付費等 (円) ①	645,941	3.03%	665,511	3.48%	688,656
平均被保険者数 (人) ②	89,622	4.64%	93,782	2.99%	96,583
① × ② (千円) ③※	57,890,563	7.81%	62,412,988	6.57%	66,512,492
収入額 (千円) ④			53,143		53,143
療養給付費等 (千円) (③-④)			62,359,845		66,459,349

※①の一人当たり療養給付費は端数があるため、①×②で計算された数値と一致しない

◆ 上記表中の見込額の算出については、1・2割負担者と同じ。

(3) 1・2割負担者分と3割負担者分の合計

年 度	令和6年度	令和7年度
療養給付費等の総額 (千円)	908,629,094	955,546,609

※ 1・2割負担者分と3割負担者分の療養給付費等の額を合算。

【2】 審査支払手数料等の推計

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
審査支払手数料等 (千円)	1,854,291	2,021,178	2,203,084

◆ 令和6年度及び令和7年度の審査支払手数料及びレセプトオンライン請求システム手数料の件数は、令和5年度の見込件数を基に、前年度までの伸び率（実績）を乗じて算出。
その件数に一件当たりの手数料額（審査支払手数料57円、レセプトオンライン請求システム手数料0.76円）を乗じてそれぞれの手数料額を算出し合算。

※令和5年度の見込件数は、令和5年10月までの実績のうち最大件数月に12か月を乗じて算出。

※審査支払手数料の推移：平成24年度@85.17円 平成25年度@75円 平成26、27年度@60円
平成28年度～令和5年度@57円

【3】 財政安定化基金拠出金の推計

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政安定化基金拠出金（千円）	0	0	0

- ◆ 県では、財政安定化基金の残高（令和5年度末：約102億円）が、令和6年度及び令和7年度の2年間に加え、令和11年度までを見据え、その間に考えられる保険料収入不足や医療給付費の急増などの不測の財政リスクに備えるのに十分な額であると判断して、拠出率は0としている。
- ◆ 国・県・広域連合が、財政安定化基金に平成20年度～平成25年度は医療給付費見込額の0.09%、平成26年度及び平成27年度は医療給付費見込額の0.044%ずつを拠出。

【4】 特別高額医療費共同事業拠出金の推計

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
共同事業拠出金額（千円）	738,885	1,034,268	1,447,799

- ◆ 令和5年度の見込額及び過去の実績の伸び率を勘案し、令和6年度及び令和7年度の見込額を算出。（端数切上げ）

【5】 出産育児支援金の推計

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出産育児支援金（千円）	なし	705,582	705,582

- ◆ 「令和6・7年度保険料率の試算について（第2回）」（令和5年12月25日付け事務連絡）に記載の算出方法による
- ◆ $130 \text{ 億円} \times \text{令和4年度被保険者数(埼玉県)} 1,020,399 \text{ 人} \div \text{同年度被保険者数(全国)} 18,800,346 \text{ 人} = 705,582,067 \text{ 円}$

【6】流行初期医療確保拠出金等の推計

年 度	令和6年度	令和7年度
流行初期医療確保拠出金（千円）	0	0

- ◆ 各広域連合は支払基金に対して当該拠出金を納付することとしているが、「令和6・7年度保険料率の試算について（第2回）」（令和5年12月25日付け事務連絡）にて、当該拠出金は医療給付費の減少を賄う性質のもので、保険料賦課総額を増加させるものではないこと、また、拠出金額は微少であって保険料には影響しない程度であることが想定されるため、保険料率の試算において見込まないこととして差し支えないとされている。

【7】高齢者保健事業関連費用の推計

年 度	令和6年度 受診見込者数	令和6年度	令和7年度 受診見込者数	令和7年度
健康診査委託料、助成金（千円）	411,551 人	4,004,867	423,294 人	4,124,088
歯科健康診査補助、委託料（千円）	26,900 人	179,820	28,200 人	194,717
市町村高齢者保健事業等補助（千円）	—	723,361	—	836,706
健康相談訪問指導事業委託料（千円）	400 人	17,380	400 人	17,380
健康づくりリーフレット作成委託料（千円）	—	1,455	—	1,455
生活習慣病重症化予防等通知郵送料（千円）	—	0	—	0
高齢者保健事業実施計画書印刷製本費（千円）	—	0	—	0
研修会経費（千円）	—	269	—	269
介護予防との一体的実施委託料（千円）	—	874,368	—	892,458
合計（千円）		5,801,520		6,067,073

- ◆ 健康診査委託料については、算出年度の4月1日現在での見込被保険者数に受診率（令和6年度・令和7年度ともに38.5%）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの健診委託料（令和6年度・令和7年度ともに基本項目@8,448円、事務経費@対象者割120円、受診者割200円）、を乗じ、委託料額を算出。さらに、詳細項目受診見込者数（貧血検査：受診者全員、心電図検査：受診者の34.5%（令和7年度は35.3%））を算出し、その数に一人当たりの委託料（令和6年度・令和7年度ともに貧血検査@238円、心電図検査@1,430円）を乗じ、詳細項目委託料を算出。両者を合算して、各年度の健康診査委託料を算出。
- ◆ 市町村が実施する歯科健康診査に対する補助については、令和5年度の実施状況から各年度の健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの補助額（令和6年度・令和7年度ともに住民税課税世帯評価有1,803円、課税世帯評価無1,083円、非課税世帯評価有2,320円、非課税世帯評価無1,393円）を乗じ補助額を算出。県歯科医師会に委託する歯科健康診査委託料については、前年度に75歳及び80歳となった被保険者数に受診率（令和6年度：11.5%、令和7年度：12.1%）を乗じて、健診受診見込者数を算出し、その数に一人当たりの委託料（令和6年度・令和7年度ともに4,741円）を乗じ、委託料を算出。
- ◆ 介護予防との一体的実施委託料については、委託料単価を、①企画調整担当者人件費相当分として1市町村当たり5,800千円（10圏域を超える毎に5,800千円上乗せ）、②地域の取組に係る経費として1圏域当たり1,644千円と見込み、令和6年度は、①69市町村分（63＋上乗せ6）、②240圏域分、令和7年度は①69市町村分（63＋上乗せ6）、②250圏域分を見込み、委託料総額を算出。

【8】葬祭費の推計

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
葬祭費（千円）	3,100,000	3,335,000	3,711,900

- ◆ 過去の実績及び令和5年度の見込額に支給申請率及び伸び率を勘案し、令和6年度及び令和7年度の支給見込額を算出。
- ◆ 葬祭費：50,000円

費用額一覧・・・【1】～【8】で算出した推計額を合計

(千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和6年度+令和7年度
【1】	療養給付費等	908,629,094	955,546,609	1,864,175,703
【2】	審査支払手数料等	2,021,178	2,203,084	4,224,262
【3】	財政安定化基金拠出金	0	0	0
【4】	特別高額医療費 共同事業拠出金	1,034,268	1,447,799	2,482,067
【5】	出産育児支援金	705,582	705,582	1,411,164
【6】	流行初期医療確保拠出金等	0	0	0
【7】	高齢者保健事業関連費用	5,801,520	6,067,073	11,868,593
【8】	葬祭費	3,335,000	3,711,900	7,046,900
合 計		921,526,642	969,682,047	1,891,208,689

II 令和6・7年度の収入見込額

【1】 国庫負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》国庫負担金 = 療養給付費負担対象額（1・2割負担者分）※1 × 3/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（国負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1・2割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（国）	国庫負担金
令和6年度	846,269,249（千円） ×	3/12	+ 6,221,156（千円） =	217,788,468（千円）
令和7年度	889,087,260（千円） ×	3/12	+ 6,907,722（千円） =	229,179,537（千円）

※1 療養給付費負担対象額（1・2割負担者分） = 療養給付費等（1・2割負担者分） - 収入額

年度	療養給付費等 （1・2割負担者分）	収入額	療養給付費負担対象額
令和6年度	847,125,281（千円） -	856,032（千円） =	846,269,249（千円）
令和7年度	889,943,292（千円） -	856,032（千円） =	889,087,260（千円）

収入額：収入合計の過去5年平均値等に基づき算出。

※2 高額医療費公費負担額 = 高額医療費負担対象額 × 1/4（国・県とも）

年度	高額医療費負担対象額	割合	高額医療費公費負担
令和6年度	24,884,622（千円） ×	1/4 =	6,221,156（千円）
令和7年度	27,630,889（千円） ×	1/4 =	6,907,722（千円）

【2】 埼玉県負担金（高額医療費公費負担を含む）の推計

《計算式》埼玉県負担金 = 療養給付費負担対象額（1・2割負担者分）※1 × 1/12 + 高額医療費公費負担額 ※2（県負担分）

年度	療養給付費負担対象額 （1・2割負担者分）	割合	高額医療費公費負担額（県）	埼玉県負担金
令和6年度	846,269,249（千円） ×	1/12	+ 6,221,156（千円） =	76,743,593（千円）
令和7年度	889,087,260（千円） ×	1/12	+ 6,907,722（千円） =	80,998,327（千円）

【3】市町村負担金の推計

《計算式》市町村負担金 = 療養給付費負担対象額（1・2割負担者分）※1 × 1 / 1.2

年度	療養給付費負担対象額 （1・2割負担者分）	割合	市町村負担金
令和6年度	846,269,249（千円） ×	1 / 1.2 =	70,522,437（千円）
令和7年度	889,087,260（千円） ×	1 / 1.2 =	74,090,605（千円）

【4】普通調整交付金の推計

《計算式》普通調整交付金 = （1）調整対象需要額 - （2）調整対象収入額

- （1）調整対象需要額 = { 療養給付費等（総額）×後期高齢者負担率※1 - 高額医療費公費負担
+ 療養給付費等（1・2割負担者分）×（1 / 1.2 ×調整係数※2） - 特別調整控除額※5 } ×補正係数※3
- （2）調整対象収入額 = { （療養給付費等（総額）×後期高齢者負担率※1 - 高額医療費公費負担）×0.48
+ （療養給付費等（総額）×後期高齢者負担率※1 - 高額医療費公費負担）
×（0.52 ×所得係数※4）} ×補正係数※3

※1 後期高齢者負担率：国（厚生労働省）から示された数値 平成26・27年度10.73%、平成28・29年度10.99%、
平成30・31年度11.18%、令和2・3年度11.41%、
令和4・5年度11.72%、令和6・7年度12.67%
（制度改正前：12.24%）

※2 調整係数：国（厚生労働省）から示された数値 令和6年度=0.9461 令和7年度=0.9549

※3 補正係数：国（厚生労働省）から示された数値 令和6年度=1.0045（制度改正前：1.0046）
令和7年度=1.0043（ " : 1.0044）

※4 所得係数：当該広域連合一人当たり平均所得額 ÷ 全国一人当たり平均所得額

● 埼玉県一人当たり平均所得額 = 590,452円

● 全国一人当たり平均所得額 = 516,946円

所得係数 = 1.14219280157（令和5年度暫定）

1.13645141471（令和6年度見込値）

1.13073888771（令和7年度見込値）

上記、令和5年度の暫定所得係数を含む過去5年間の所得係数の増減率の平均割合を算出し、令和5年度暫定所得係数に乗じて令和6年度所得係数見込値を算出。令和6年度所得係数見込値に同じ平均割合を乗じて令和7年度所得係数見込値を算出。

※5 特別調整控除額：調整対象需要額の算定にかかる特別調整控除額については、後期高齢者医療の調整交付金の交付額の算定に関する省令第6条第4号～第9号にかかる費用のみが算定対象。

普通調整交付金の算出

年度	調整対象需要額		調整対象収入額		普通調整交付金
令和6年度	170,348,089 (千円)	－	110,585,469 (千円)	=	59,762,620 (千円)
令和7年度	178,950,935 (千円)	－	115,159,867 (千円)	=	63,791,068 (千円)

【5】 特別調整交付金の推計

令和5年度の実績、令和6年度及び令和7年度の事業実施見込みを基に額を算出。

年度	特別調整交付金
令和6年度	1,705,115 (千円)
令和7年度	1,765,350 (千円)

【6】 後期高齢者交付金の推計

$$\begin{aligned} \text{《計算式》 後期高齢者交付金} &= \text{療養給付費負担対象額 (1・2割負担者分)} \times \{1 - (12.67\% + 50/100)\} \\ &+ \text{療養給付費負担対象額 (3割負担者分)} \times 1 \times (1 - 12.67\%) \end{aligned}$$

年度	療養給付費負担対象額 (1・2割負担者分)	割合	療養給付費負担対象額 (3割負担者分)	割合	後期高齢者交付金
令和6年度	846,269,249 (千円)	$\times \{1 - (12.67\% + 50/100)\}$	62,359,845 (千円)	$\times (1 - 12.67\%)$	= 370,371,162 (千円)
令和7年度	889,087,260 (千円)	$\times \{1 - (12.67\% + 50/100)\}$	66,459,349 (千円)	$\times (1 - 12.67\%)$	= 389,935,224 (千円)

※1 療養給付費負担対象額 (3割負担者分) = 療養給付費等 (3割負担者分) - 収入額

年度	療養給付費等 (3割負担者分)	収入額	療養給付費負担対象額
令和6年度	62,412,988 (千円)	－ 53,143 (千円)	= 62,359,845 (千円)
令和7年度	66,512,492 (千円)	－ 53,143 (千円)	= 66,459,349 (千円)

収入額：収入合計の過去5年平均値等に基づき算出。

【7】 特別高額医療費共同事業交付金の推計

年度	特別高額医療費共同事業拠出金		特別高額医療費共同事業交付金
令和6年度	1,034,268（千円）	=	1,034,268（千円）
令和7年度	1,447,799（千円）	=	1,447,799（千円）

【8】 国の補助金の推計

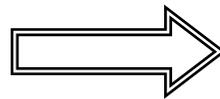
健康診査事業費補助金の医科健康診査分及び歯科健康診査分に、特別高額医療費共同事業補助金を加え、国の補助金額を算出。

年度	健康診査事業費補助金		特別高額医療費 共同事業補助金	国の補助金
	医科健康診査分	+ 歯科健康診査分		
令和6年度	795,953（千円）	+ 50,407（千円）	+ 68,946（千円）	= 915,306（千円）
令和7年度	828,915（千円）	+ 52,090（千円）	+ 72,376（千円）	= 953,381（千円）

【9】 保険料等剰余金

令和5年度末の保険料等剰余金残高（保険給付費支払基金残高見込額）198億円の一部を収入額に計上。

保険料等剰余金（2年度合計）
17,500,000（千円）



【年度別の内訳】

年度	保険料等剰余金
令和6年度	8,021,093（千円）
令和7年度	9,478,907（千円）

収入額一覧・・・【1】～【9】で算出した推計額を合計

(千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和6年度+令和7年度
【1】	国庫負担金 (高額医療費公費負担含む)	217,788,468	229,179,537	446,968,005
【2】	埼玉県負担金 (高額医療費公費負担含む)	76,743,593	80,998,327	157,741,920
【3】	市町村負担金	70,522,437	74,090,605	144,613,042
【4】	普通調整交付金	59,762,620	63,791,068	123,553,688
【5】	特別調整交付金	1,705,115	1,765,350	3,470,465
【6】	後期高齢者交付金	370,371,162	389,935,224	760,306,386
【7】	特別高額医療費共同事業交付金	1,034,268	1,447,799	2,482,067
【8】	国の補助金	915,306	953,381	1,868,687
【9】	保険料等剰余金	8,021,093	9,478,907	17,500,000
合 計		806,864,062	851,640,198	1,658,504,260

年度別・月別被保険者数の実績及び見込

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均被保険者数	対前年比
令和2年度	943,527	944,865	945,885	947,735	949,741	951,504	952,408	952,800	952,047	953,870	954,825	955,607	950,401	1.025
令和3年度	955,960	956,923	959,024	961,650	964,889	968,289	972,358	975,752	977,724	983,903	987,699	992,041	971,351	1.022
令和4年度	996,533	1,000,330	1,004,664	1,009,830	1,014,281	1,019,005	1,023,625	1,027,082	1,029,222	1,035,183	1,040,083	1,044,953	1,020,399	1.050
令和5年度 (見込)	1,049,337	1,052,299	1,055,196	1,058,721	1,062,285	1,066,076	1,069,566	1,072,985	1,078,910	1,086,786	1,092,981	1,099,211	1,070,363	1.049
令和6年度 (見込)	1,105,193	1,109,614	1,114,607	1,120,514	1,125,668	1,131,184	1,134,351	1,136,620	1,138,325	1,143,789	1,147,449	1,151,121	1,129,870	1.056
令和7年度 (見込)	1,153,702	1,154,510	1,155,895	1,158,207	1,159,713	1,161,569	1,163,311	1,163,893	1,164,475	1,168,318	1,170,304	1,171,474	1,162,114	1.029

(被保険者数:人)

※被保険者数の実績及び見込について

- 令和5年度11月までは、厚労省報告（月報）の実績値。令和5年12月から令和6年3月までの数値は、過去の被保険者数の対前月伸び率の実績を基に、令和4年以降に団塊の世代が加入する影響を加味して算出。
- 令和6年度及び令和7年度の見込は、埼玉県が公表している年齢（各歳）別・男女別人口データを基に75歳以上人口を推計し、過去の75歳以上人口と平均被保険者数の割合等を用いて平均被保険者数を算出。各月の被保険者数の見込は、平均被保険者数を基に対前月伸び率等から算出。